

第3期埼玉県教育振興基本計画 の概要について

第1章 総論

計画の趣旨・性格

趣旨

2030年以降も見据えた中長期的な視点に立ち、5年間（令和元年度（2019年度）～令和5年度（2023年度））における本県教育の目標と施策の体系を示した計画

性格

教育に関わる全ての人々が、教育の意義や方向性を共有しながら、これからの埼玉教育の未来を共に描き、創っていくための共通の指針

教育を取り巻く社会の動向と社会状況の変化

(1) 人口構造の変化と異次元の高齢化

- ▶ 本県人口 → 間もなく減少へ

2015年 726.7万人 → **2030年 707.6万人**

- ▶ 生産年齢人口 → 2000年をピークに減少が続く

2000年 501万人 → **2030年 421.8万人**

- ▶ 医学の進歩などにより
平均寿命は伸長

☞ **人生100年時代が到来**

- ▶ 65歳以上の高齢者

180.4万人（2015年） → 208万人（2030年）に増加

☞ **異次元の高齢化**

教育を取り巻く社会の動向と社会状況の変化

(2) 急激な技術革新と雇用構造の変化

- ▶ 2030年頃
 - ▶ 技術革新が進展し、
 - ・ **超スマート社会(Society5.0)**が到来
 - ・ **日本の労働人口の約半数が就いている職業**
 - ➔ **技術的にはAIやロボットに代替**できる可能性
- ▶ 技術革新に伴う教育内容・方法の変化
 - ▶ **STEM教育(※)**
 - ※科学(Science),技術 (Technology),工学 (Engineering),
数学 (Mathematics)の頭文字を取った理工系教育の総称
 - ▶ **新しいテクノロジーを活用した取組(EdTech(エドテック))**
 - (例) 学習データを活用した個に応じた学び など

教育を取り巻く社会の動向と社会状況の変化

(3) グローバル化の進展と人材の流動化

▶ 本県の在留外国人等は増加傾向

在留外国人数 117,845人 (2012年) ➔ 167,245人 (2017年)

外国人児童生徒数 3,962人 (2012年) ➔ 6,128人 (2017年)

▶ 人材獲得競争などのグローバル競争が激化

(4) 経済・雇用情勢と格差の拡大

▶ 本県の経済は緩やかな成長傾向

▶ 雇用情勢も緩やかな改善が継続



一方で、全国の

・ 17歳以下の**7人に1人が相対的貧困**の状態

・ 非正規雇用者数が年々増加

経済格差による子供の貧困が大きな課題

家庭の社会経済的背景と子供の学力には相関関係が見られるとの研究もある

教育を取り巻く社会の動向と社会状況の変化

(5) 地球規模の問題の進行

- ▶ 貧困や紛争、人権の抑圧、感染症
- ▶ 環境問題とこれに伴う自然災害への影響などの課題

(6) 子供をめぐる状況の変化

- ▶ 幼少期における生活体験の不足
- ▶ 運動する子供としない子供の二極化
- ▶ 特別支援学校・特別支援学級に在籍する児童生徒数が増加
- ▶ 性的マイノリティーなどの社会生活上様々な課題を抱える子供への対応も求められている。



教育を取り巻く社会の動向と社会状況の変化

(7) 地域と家庭の状況の変化

- ▶ 地域コミュニティの弱体化
- ▶ 家庭・地域の教育力の低下
- ▶ 高齢者や困難を抱えた親子などの孤立

➡ 地域の役割が増大

(8) 教員に求められる役割の増大

- ▶ 学校や教員に対する多様な期待

▼
教員の負担も増加



教員が健康で活力をもって
教育活動に従事できる
環境整備が重要

取り組むべき課題

- (1) 社会の激しい変化に対応するための資質・能力の育成
- (2) 子供たちの社会的自立
- (3) 多様なニーズに対応した教育機会の提供
- (4) 学校・家庭・地域との連携・協働による教育力の向上
- (5) 人生100年時代を見据えた生涯学習・スポーツの推進

取り組むべき課題

(1) 社会の激しい変化に対応するための資質・能力の育成

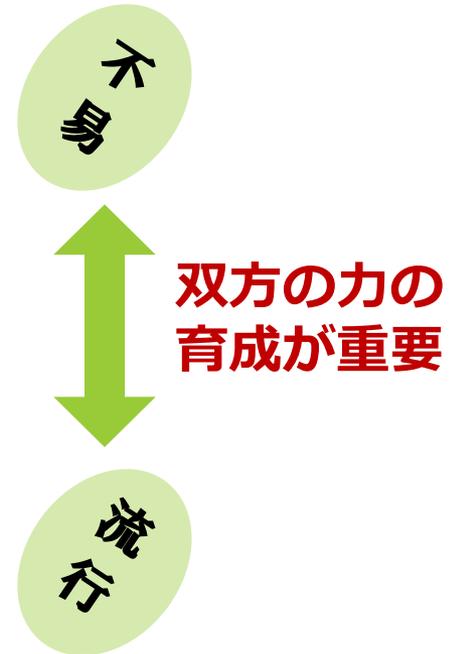
→【主に目標Ⅰ】

○どのような時代にあっても身に付けておくべき 基礎的・基本的な力の育成

- ▶ 幅広い知識と教養
- ▶ 豊かな情操と道徳心
- ▶ 健やかな体
- ▶ 伝統・文化や我が国と郷土を愛する態度 など

○どのような変化にも柔軟かつ創造的に 対応できる力の育成

- ▶ 主体的な問題発見・解決能力
- ▶ 国際的な視野
- ▶ 外国語も含めたコミュニケーション能力 など



取り組むべき課題

(2) 子供たちの社会的自立 → 【主に目標Ⅳ】

- ・ 職場や地域社会で**多様な人々と連携・協働**していくための基盤となる力の育成
- ・ 一人一人が自らの意思で社会に関わる**主体性**の育成

(3) 多様なニーズに対応した教育機会の提供

例えば

- ・ 障害のある子供
- ・ 不登校児童生徒
- ・ 高校中途退学者等
- ・ 経済的に修学が困難な高校生

→ 【主に目標Ⅴ】



多様なニーズに対応した教育機会の提供や配慮、支援を実施

4 取り組むべき課題

(4) 学校・家庭・地域との連携・協働による教育力の向上

➔【主に目標Ⅶ】

- ・社会全体で子供の育ちをめぐる課題に向き合い、親子の育ちを支援
- ・社会総がかりで子供の学びや育ちを支えていくことが重要



地域学校協働活動を通じた
「社会に開かれた学校」づくりが必要

(5) 人生100年時代を見据えた生涯学習・スポーツの推進

➔【主に目標Ⅷ・Ⅹ】

- ・**人生100年時代**をより豊かに生きるため、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高め、学習の成果を働くことや地域・社会の課題につなげていくことが一層大切

基本理念

豊かな学びで ^{ひら}未来を拓く埼玉教育

- ▶ 県民の誰もが参画し得る生涯を通じた多様な学びを実現
- ▶ 自身の人生や社会の未来を切り拓く力を育む

- 夢や志、豊かな心を持ちつつ、社会の激しい変化に対応して、主体的に社会に関わり、未来に向けて新たな価値を創造できる力を育成する。
- 埼玉県学力・学習状況調査や協調学習、学校応援団など、本県独自の先進的な取組を更に発展させ、充実させる。

第2章 施策の展開

目標 I

確かな学力の育成

施策1 一人一人の学力を伸ばす教育の推進

【主な取組】

「埼玉県学力・学習状況調査」の実施と指導方法の改善

- ▶ 学力の経年変化を的確に把握 → 指導方法の改善
- ▶ 他の自治体と連携 → 調査データや効果的な取組を共有

児童生徒一人一人を確実に伸ばす教育の実践

- ▶ 「埼玉県学力・学習状況調査」の結果
 - ▶ 毎年度継続して本人・保護者・学校が共有・活用

学習データを活用した個に応じた学びの研究

- ▶ 学力テスト等のデータ分析を基に

個に応じた学びの実現に向けた研究

施策2 新しい時代に求められる資質・能力の育成

【主な取組】

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進

- ▶ 質の高い思考力・判断力・表現力等を身に付ける「協調学習」の推進
 - ▶ 大学や企業等と連携
- ➔ 問題発見・解決能力など、知識基盤社会を生きるための基礎となる力の育成



主体的・対話的で深い学びの実践

高校生の学習意欲・学力向上の取組の推進

- ▶ 「高校生のための学びの基礎診断」の活用
- ▶ 高大接続改革に適切に対応

読書活動の推進

- ▶ 子供が読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実

施策3 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進

【主な取組】

伝統と文化を尊重する教育の推進

- ▶ 我が国に対する誇りを育む教育の推進
- ▶ 郷土埼玉の偉人や歴史・風土などに関する教育の充実

埼玉の偉人

塙保己一
渋沢栄一
荻野吟子
西崎キク
本田静六 など

グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進

- ▶ 生徒の国際交流や海外研修の推進
- ▶ 多文化共生の精神を育成する教育の推進



ハーバード大学の学生による講義

世界で活躍できる人材の育成

- ▶ 課題解決能力などの国際的素養を育む教育の推進
- ▶ 生徒の海外留学を支援

英語をはじめとした外国語教育の充実

- ▶ 小・中・高の一貫した学びを重視し、教員の指導力や専門性を向上

施策4 技術革新に対する教育の推進

【主な取組】

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進

- ▶ 児童生徒が教え合う学び（協働学習）や個別学習などにICTを活用
- ▶ 障害特性に応じてICTを活用 → 学習上の課題や困難を改善・克服
- ▶ 小学校におけるプログラミング教育の円滑な実施を支援

科学技術等への関心を高める取組の推進

- ▶ 実社会・実生活との関連についての指導の充実
 - ▶ 地域や企業の人材を活用した観察や実験の授業など

情報活用能力の育成

- ▶ ICTなどを活用した学習活動の充実
- ▶ 情報社会のルールや情報セキュリティ、情報モラルの適切な指導
- ▶ ICTを活用した実践的な指導力向上のための研修の充実



タブレット端末を使った授業

施策5 人格形成の基礎を培う幼児教育の推進

【主な取組】

家庭や地域と連携した幼児教育の推進

- ▶ 幼稚園・保育所・認定こども園において、家庭や地域と連携・協力し、生きる力の基礎を育む
- ▶ 子育ての目安「3つのめばえ」の活用を促進

幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続

- ▶ 幼稚園教諭・保育士・保育教諭と小学校教員
 - 相互交流や合同研修会の開催
- ▶ 幼児と児童の様々な交流活動
- ▶ 教育課程の接続に向けた市町村や小学校単位での協議会などの実施の促進



3つのめばえ



幼児と児童の交流

第2章 施策の展開

目標Ⅱ

豊かな心の育成

施策6 豊かな心を育む教育の推進

【主な取組】

体験活動の推進

- ▶ 全ての児童生徒に、在学中に自然体験、職場体験等を実施
 - ➔ 家庭・地域・企業・NPOなどと連携して、発達の段階に応じた様々な体験活動を推進
- ▶ 登校への不安や家庭環境などに課題を抱える子供たちに様々な体験活動の機会を提供
 - ➔ 自己肯定感・自己有用感、学習意欲や就労意欲などの向上

道徳教育の充実

- ▶ 本県独自の教材「彩の国の道徳」の活用
- ▶ 道徳教育推進教師を中心とした指導体制づくりの推進



彩の国の道徳

施策7 いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実

【主な取組】

いじめ防止対策の推進

- ▶ いじめの予防解消に向けた積極的な認知と早期対応
- ▶ ネットいじめやネットトラブルなどから子供を守る
 - ▶ 関係機関と連携した教職員研修、サイトの監視活動、保護者等への啓発



教育相談活動の推進

- ▶ 児童生徒の心理等に関する専門的な知識・経験を有する人材の活用

スクールカウンセラー
スクールソーシャルワーカー

生徒指導体制の充実

- ▶ 校内指導体制の確立、児童生徒一人一人に対する理解に基づいた生徒指導
- ▶ 関係機関と連携・協働した組織的な指導体制の充実の支援

施策8 人権を尊重した教育の推進

【主な取組】

様々な人権課題に対応した推進の充実

- ▶ 学校の教育活動を通して、様々な人権課題に対応した教育を充実
 - ・ 男女共同参画に視点に立った教育
 - ・ 性的マイノリティや障害のある人への差別
 - ・ 同和問題やインターネットによる人権侵害
 - ・ 北朝鮮当局による拉致問題
 - ・ ヘイトスピーチの問題 など



人権感覚育成プログラムによる授業

虐待から子供を守る取組の推進

- ▶ 学校において早期発見・早期対応の中心となる教職員研修の充実
 - 家庭や地域の関係機関と連携した児童虐待防止の取組を推進

第2章 施策の展開

目標Ⅲ

健やかな体の育成

施策9 健康の保持増進

【主な取組】

学校保健の充実

- ▶ 学校保健委員会と家庭や地域の専門機関が連携した保健教育の充実
- ▶ がん教育の推進、アレルギー疾患など現代的な健康課題への対応

薬物乱用防止教育の推進

- ▶ 麻薬、大麻、危険ドラッグ等の乱用薬物に関する最新の情報等を取り入れた教育の推進

食育の推進

- ▶ 学校・家庭・地域が連携した食育の推進

基本的な生活習慣の確立に向けた支援

- ▶ 情報モラル教育の一環として、学校・家庭・地域の連携による、子供自身が主体的に情報機器を適切に利用できる取組の促進



食育の授業風景

施策10 体力の向上と学校体育活動の推進

【主な取組】

児童生徒の体力の向上

- ▶ 児童生徒一人一人の「体力向上目標値」の設定
- ▶ 体力向上のためのプログラムや教材の活用

→ きめ細かな指導の実践

生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する資質の育成

- ▶ 学校体育を通じ、スポーツの楽しさに気付かせ、必要な資質を育成

持続可能な運動部活動の運営

- ▶ 外部指導者の活用
- ▶ 活動時間や休養日の適正化
- ▶ 地域のスポーツ団体などと連携したスポーツ環境の整備



第2章 施策の展開

目標Ⅳ

自立する力の育成

施策 1 1 キャリア教育・職業教育の推進

【主な取組】

小・中学校、高等学校における体系的・系統的な キャリア教育・職業教育の推進

- ▶ 児童生徒が活動を記録し、蓄積する教材の活用
- ▶ 地域や産業界と連携・協力し、児童生徒の勤労観・職業観を育成

障害のある子供たちの自立と社会参加を目指した キャリア教育・職業教育の推進

- ▶ 障害のある児童生徒の潜在能力を伸ばす
 - ICTを活用した教育を推進
- ▶ 特別支援学校の生徒の就労支援や一般就労の拡大
 - 関係機関や企業と連携した職業実習・地域活動の実施



「チームびかびか」による
就労支援

施策 1 2 主体的に社会の形成に参画する力の育成

【主な取組】

主権者教育の推進

- ▶ 主権者として必要なことを多面的・多角的に考え、課題を主体的に解決しようとする態度を育成



模擬投票の様子

消費者教育の推進

- ▶ 消費者として主体的に判断し、責任を持って行動できるよう、消費者教育教材を活用した教育の推進

環境教育の推進

- ▶ 関係機関と連携し、教科等横断的に環境教育を推進

第2章 施策の展開

目標V

多様なニーズに対応した
教育の推進

施策13 障害のある子供への支援・指導の充実

【主な取組】

共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実

- ▶ 新たな特別支援学校の計画的な設置など学習環境の整備・充実
- ▶ 特別支援学級、通級指導教室の設置を促進
- ▶ 特別支援学校等における医療的ケアの充実
- ▶ 高等学校における通級による指導の推進

特別支援学校教諭免許状の取得促進

- ▶ 教育職員免許法認定講習を継続的に実施



戸田かけはし高等特別支援学校

障害のある子供たちの生涯学習の推進

- ▶ 障害のある子供たちに、生涯を通じて教育や文化・スポーツなどに親しむ機会を提供



生涯にわたる多様な
学習活動の充実

施策14 不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援

【主な取組】

不登校児童生徒の教育機会の確保

- ▶ 市町村の設置する教育支援センター（適応指導教室）の機能強化に向けた指導・助言
- ▶ 民間団体との連携による支援

高校中途退学防止対策の推進

- ▶ 学校への適応能力の向上や人間関係づくりを目的とした就労や社会貢献などの体験活動の実施
- ▶ 中学校における進路指導の充実、中学校と高等学校との連携の推進



就労体験の様子

高校中途退学者等の社会的自立に向けた支援

- ▶ 地域若者サポートステーションなどの関係機関と連携



切れ目のない支援が
継続できる体制を整備

施策15 経済的に困難な子供への支援

【主な取組】

修学に対する支援

- ▶ 経済的理由で修学が困難な高校生
 - 奨学のための給付金の給付、奨学金の貸与
- ▶ 授業料・入学料の納入が困難な県立高校生
 - 授業料・入学料の減免

学校における学力保障と関係機関との連携の推進

- ▶ 少人数指導、習熟度別指導など、きめ細かな指導の実施
 - 家庭環境に関わらず学力を保障
- ▶ 家庭の経済状況により体験活動の経験が十分でない子供
 - げんきプラザなどを活用し、様々な体験活動の機会を提供
- ▶ 生活困窮者自立支援法に基づく学習支援の活用
 - 福祉関係機関と連携し、子供の状況に配慮した支援

施策16 一人一人の状況に応じた支援

【主な取組】

学力に課題のある児童生徒への教育支援

- ▶ 社会経済的な背景などにより学力向上に課題のある児童生徒
 - 学校における教育支援を推進
- ▶ 学力向上に課題を抱える児童生徒
 - 地域の人材を活用した市町村の取組を支援
- ▶ 基礎学力に課題を抱えた高校生
 - 大学生などの学習サポーターの活用

義務教育段階の
学び直しをサポート

児童生徒の抱える様々な課題への対応

- ▶ 臨床心理士など専門的な知識・経験を有する人材の活用
- ▶ 市町村が行う教育相談体制の整備
- ▶ 性同一性障害に係る児童生徒などに、心情等に配慮したきめ細かな対応

➔ 教育相談活動を推進

第2章 施策の展開

目標Ⅵ

質の高い学校教育のための
環境の充実

施策17 教職員の資質・能力の向上

【主な取組】

優れた教職員の確保

- ▶ 人物重視の選考に取り組むなど採用選考試験の内容や方法の工夫改善

教職員研修と調査研究の充実

- ▶ 大学や研究機関など外部機関と連携した先進的な研究や研修

指導技術の共有の推進

- ▶ 教職員の中で培われてきた指導技術を共有・活用

教員による不祥事の根絶に向けた取組の推進

県議会による追加

- ▶ 不祥事を未然に防止する研修の実施
 - ▶ リスクマネジメント等をテーマにした管理職研修プログラム

教科書採択の公正性・透明性の確保

県議会による追加

- ▶ ガイドラインの遵守を徹底

施策18 学校の組織運営の改善

【主な取組】

多様な人材との連携・分担体制の構築

- ▶ 必要な専門スタッフなどの配置

教職員との連携・
分担体制を構築



組織的・協働的に
諸課題を解決

コミュニティ・スクールの設置推進とその充実

- ▶ 設置の推進や充実を支援

学校における働き方改革の推進

- ▶ ワーク・ライフ・バランス等に関する研修の充実
- ▶ ノー会議デー、ふれあいデー、学校閉庁日の設定
- ▶ 部活動の外部指導者や専門スタッフの活用



教員以外の人材
地域の力

活用

施策18 学校の組織運営の改善

【主な取組】

障害者雇用の推進

県議会による一部修正

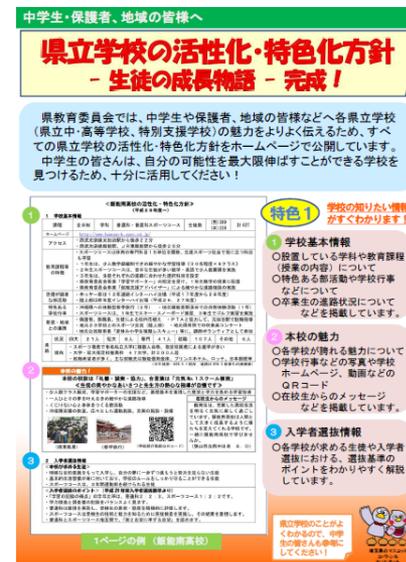
- ▶ 障害者の雇用を計画的に拡大
 - ▶ 「チャレンジ雇用」「チームぴかぴか」の拡充
 - ▶ 事務集約オフィスの新設等
- ▶ 障害者が働きやすい環境の整備
 - ▶ 障害のある教職員の勤務環境や勤務条件に配慮
 - ▶ サポートする支援員の配置拡大

施策19 魅力ある県立高校づくりの推進

【主な取組】

社会のニーズに応える特色ある高等学校づくり

- ▶ 専門高校拠点校を整備
 - 県内・国内外で活躍できる人材を育成
- ▶ 「実学」を重視する学校を整備
 - 職業に関する実習などを通して、地域社会を支える人材の育成
- ▶ 「県立学校の活性化・特色化方針」などを活用
 - ➔ 各県立学校の特色を可視化



県立学校の活性化・特色化方針

適正な学校規模の維持による高等学校の活性化

- ▶ 適正な学校規模を下回る高等学校
 - ➔ 近隣の学校との統合などによる再編整備

施策20 子供たちの安心・安全の確保

【主な取組】

学校における耐震化の推進

- ▶ 県立高等学校の実習棟や食堂兼合宿所の耐震化を推進

安全教育の推進

- ▶ 学校安全に関する計画の検証・改善、適切な実施
- ▶ 避難訓練や安全教育の計画的な実施
 - ➡ 児童生徒が危険を予測・回避する能力を身に付け、主体的に行動できる力を育成

家庭・地域と連携した防犯・交通安全教育の推進

- ▶ 地域ぐるみの学校安全体制の整備
 - 地域安全マップの活用、スクールガード・リーダーの配置
- ▶ 通学路の安全確保
 - 事件事故発生マップ、セーフティーマップの活用

施策 2 1 学習環境の整備・充実

【主な取組】

県立学校施設の整備推進

- ▶ 長期保全計画に基づき大規模改修工事を実施
- ▶ 県立学校のバリアフリー化、トイレの洋式化



トイレの洋式化

県立学校のICT環境の整備

- ▶ 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善
- ▶ 障害特性に応じた教育の充実



**ICT環境を
整備**

修学に対する支援

- ▶ 県内の高等学校在学の高校生
 - 就学支援金を支給
- ▶ 授業料・入学料の納入が困難な県立高校生
 - 授業料・入学料の減免

施策22 私学教育の振興

【主な取組】

私立学校運営に対する補助

- ▶ 教育条件の維持向上、特色ある教育の実施を支援

私立学校の保護者負担の軽減

- ▶ 保護者に対して補助



授業料などの
経済的負担を軽減

私立学校の耐震化の促進

- ▶ 学校施設の耐震化促進を支援

私立学校の学校関係者評価の促進

- ▶ 保護者など学校関係者による評価を促進



教育活動その他の
学校運営を改善

第2章 施策の展開

目標Ⅶ

家庭・地域の教育力の向上

施策23 家庭教育支援体制の充実

【主な取組】

「親の学習」の推進



親の学習

- ▶ 中学生、高校を対象とした「親になるための学習」
 - ▶ 親を対象とした「親が親として育ち、力をつけるための学習」
- の推進

- ▶ 埼玉県家庭教育アドバイザーを
小学校等へ派遣



子供たちの学習意欲の向上
家庭での学習習慣の定着

子育ての目安「3つのめばえ」の活用促進

- ▶ 家庭用リーフレットの配布などを通じて、活用を促進

施策24 地域と連携・協働した教育の推進

【主な取組】

地域の人的・物的資源を活用した学びの充実

- ▶ 企業やNPO、地域コミュニティなど、学校以外の人的・物的資源を活用
- ▶ 学校のを地域で生かす取組の推進



実社会からの学びを充実

地域学校協働活動の推進

- ▶ 「学校応援団」などの活動を踏まえ「社会に開かれた学校」づくりを推進



学校と地域の関係



連携・協働へ発展

「放課後子供教室」への支援

- ▶ 放課後子供教室と放課後児童クラブを連携して実施する市町村を支援



全ての児童

- ・安全・安心な居場所の確保
- ・多様な体験・活動の実施

第2章 施策の展開

目標Ⅷ

生涯にわたる学びの推進

施策25 学びを支える環境の整備

【主な取組】

「子ども大学」の充実に向けた支援

- ▶ 自立した運営と内容の充実を支援



子ども大学 発表交流会の様子

人生100年時代に対応した学び直しの在り方の検討

- ▶ 人生100年時代を迎える中
学び直しの在り方を検討
- ➔ 変化の激しい社会に適応するための
知識・技能等の習得・更新

げんきプラザを活用した体験活動の充実

- ▶ 青少年をはじめとした県民の体験活動の機会の充実



げんきプラザ 体験活動の様子

県立図書館における県民のチャレンジ支援

- ▶ 専門的な資料・情報の収集・提供
- ▶ 県民・企業の課題解決、イノベーション支援

➔ 機能を充実

施策26 学びの成果の活用の促進

【主な取組】

学びの成果の活用の支援

- ▶ 生涯学習情報発信サイト「生涯学習ステーション」
➔ 指導者や講座などの生涯学習に関する情報を提供

学びを活用した地域課題解決への支援

- ▶ 学びを通じた住民の参画・協働を促進
- ▶ 地域の住民の学校教育への主体的な参画

防災や子育て支援などの
地域課題を解決

県民の多彩な
力の発揮

学校・地域の新たな
関係を通じた学び

持続可能な
地域の再生

第2章 施策の展開

目標IX

文化芸術の振興

施策27 文化芸術活動の充実

【主な取組】

文化芸術活動への参加の促進

- ▶ 埼玉県芸術文化祭など
発表の場の提供 → 文化芸術活動に親しむ人々の輪を拡大
- ▶ 文化芸術団体の支援 → 文化芸術活動の担い手の育成

障害者の文化芸術活動の支援

- ▶ 優れた文化芸術活動の発信や芸術作品を鑑賞しやすい環境づくり

オリンピック・パラリンピックなどの開催を契機とした文化芸術活動の振興

- ▶ 埼玉の特徴を生かした
文化イベントを実施 → 文化芸術活動の振興
地域の活性化
埼玉の魅力を国内外に発信

施策28 伝統文化の保存と持続的な活用

【主な取組】

伝統文化の保存・活用・価値の再評価

- ▶ 総合的に保存・活用・再評価していくための方針を策定
- ▶ 潜在的な価値を評価するための学術調査の実施

伝統文化の魅力発信と学ぶ機会の充実

- ▶ 県立博物館など → 魅力ある企画展、講座などの実施

市町村の取組への支援

- ▶ 伝統文化を総合的に保存・活用・再評価していくための計画の作成・推進
- ▶ 学校と地域の博物館などが連携し、子供たちが伝統文化を学び、発信する活動



市町村の活動を支援

第2章 施策の展開

目標X

スポーツの推進

施策29 スポーツ・レクリエーション活動の推進

【主な取組】

生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の推進

- ▶ 地域のスポーツ・レクリエーション団体の適切な運営、活動を支援
- ▶ 様々なスポーツ・レクリエーション活動を推進
 - ➔ スポーツの裾野を拡大
- ▶ 「県民スポーツの日」（6月第1日曜日） ➔ 事業の実施と周知

障害者スポーツの推進

- ▶ 障害者がスポーツに触れる機会を積極的に提供
- ▶ 障害のない人の障害者スポーツへの理解促進

オリンピック・パラリンピックなどの開催を契機としたスポーツの推進

- ▶ ラグビーワールドカップ
オリンピック・パラリンピック



大会で活躍できる選手を
発掘、育成、支援

施策30 競技スポーツの推進

【主な取組】

ジュニア期からのアスリートの発掘・育成

- ▶ 次代の埼玉スポーツを担う若い人材の発掘 → 発達段階に応じた適切なプログラムによる育成

一貫した指導体制の充実

・切れ目のないアスリートの支援

- ▶ ジュニア期からトップアスリートまで → 一貫した指導の継続

スポーツ医・科学の活用

- ▶ 専門家や大学の研究者と連携し、専門知識や技術の活用を推進
- ▶ 女性アスリート → 女性特有の課題を踏まえた競技力向上の取組を支援

アスリートの継続的な競技活動への支援

- ▶ 企業へ就職を望むアスリートと企業をマッチング → 安心して競技に取り組める環境の整備

第3章

計画の推進に際して

社会全体で取り組むための連携・協働

各施策を着実に実施するためには、以下に掲げる様々な主体と教育の意義や方向性を共有し、連携・協働して取り組んでいくことが重要

【期待される役割】

市町村

- ▶ 地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える
- ▶ 学びを通じた地域住民のつながり、地域の活性化の推進

学校

- ▶ 新たな課題への積極的な対応
 - ▶ 新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けた新学習指導要領の円滑な実施
 - ▶ 学校と地域がパートナーとして双方向に連携・協働

家庭

- ▶ 子供の基本的な生活習慣、倫理観、自制心や自立心の育成

地域

- ▶ 地域による学校への支援から、地域と学校の双方向の連携・協働への発展など、学校と地域の新しい関係の構築

大学・企業など

- ▶ 教育の質の向上に向けた研究・研修等の取組の推進

計画の着実な実現

(1) 施策評価の実施

客観的な根拠を重視した**行政運営（EBPM）**に留意しつつ、施策ごとにわかりやすい指標を設定

(2) 各年度における重点施策の策定

計画期間中の各年度における重点的な取組を定めた「**埼玉県教育行政重点施策**」を策定し、計画を実現

(3) 教育予算の充実・確保

子供たちの将来のため、本県の持続的な発展のため、本計画の実現に必要な**予算の充実・確保**

指標

30の施策に38の指標を設定

(指標の例)

施策1 一人一人の学力を伸ばす教育の推進

全国学力・学習状況調査において、全国平均正答率（公立）を1ポイント以上上回った教科区分の数

施策6 豊かな心を育む教育の推進

児童生徒の8割以上が身に付けている「規律ある態度」の項目数の割合

施策13 障害のある子供への支援・指導の充実

特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率

施策24 地域と連携・協働した教育の推進

小・中学校におけるコミュニティ・スクールの数

終わりに

- この計画は、
「教育に関わる全ての人々が、
教育の意義や方向性を共有しながら、
これからの埼玉教育の未来を共に描き、
創っていくための共通の指針」
- 計画は策定が目的ではなく、これからの推進こそが課題



計画の推進に当たっては、まずは教育行政関係者一人一人が計画の理念を十分に理解していただくことが不可欠。
その上で、多くのステークホルダーを教育に巻き込みながら、教育をより良いものとするべく取り組んでいただきたい。